預かりさん（ボランティア）規約

1. 所有権について

•一時預かり動物の所有権は全てNPO法人Peace Design（以下法人という）に帰属します。

•本契約書記載内容に対しての違反が認められた場合、ならびに動物を飼育するのに不都合な事実の隠ぺい（経済面・健康面等）、または本契約書記載の住所、身分等に虚偽の内容があった場合、または住所変更に際し会への住所変更通知を故意に怠った場合、その時点で保護動物はすみやかに法人に返還することとします。

•一時預かりに際しての約束が守られていない（本契約書への違反）と法人が判断した場合は、契約不履行として保護動物の返還請求をすることができ、一時預かり主はそれに応じなくてはなりません。また一時預かり主が保護動物の飼育者として不適格であると法人が判断した場合、一時預かり主と法人の信頼関係が損なわれた場合にも、法人からの保護動物返還請求に応じなくてはなりません。

•いかなる場合においても、一時預かり主は法人の保護動物の返還請求に応じなくてはなりません。

•譲渡に関しては法人の規定に従って頂きます。（知り合いや親類縁者でも譲渡条件が合わない場合は譲渡する事が出来ません）

•いかなる理由においても、交配・繁殖をされている方は応募できません。

2. 飼育環境について

•一時預かり主は保護動物を適切な飼育環境において安全に飼育しなければなりません。

•一時預かり主は、法人からの譲渡動物の面会請求に応じなくてはなりません。それにより飼育状況につき改善要求が出された場合には誠意を持って対応し、保護動物の飼育にふさわしい環境を整える義務を負います。法人はそのための相談に応じたり指導する義務があります。

•一時預かり主は、一時預かり中に転居する場合は必ず事前に法人に報告しなければなりません。

3. フードについて

•フードは原則として法人から支給いたします。

•ご自分でフードの代金を負担して頂ける場合は、法人が認めたフードをご購入ください。

4. 不妊・去勢手術について

•成犬・成猫の場合、特に不妊・去勢に不都合な疾患がない場合は必ず避妊去勢手術をすることとします。

•子犬・子猫の場合は適齢期なったら必ず避妊去勢手術をすることとします。

•避妊・去勢手術代金は法人が負担します。実施に際しては必ず法人提携の動物病院にて実施すること。

（それ以外の動物病院で実施した場合は、代金をお支払いできない場合があります。）

5.保護動物の医療費について

•医療費は、原則として法人が負担します。但し、獣医師に掛かる前に必ず法人に連絡して法人提携の動物病院に掛かってください。

（事前に連絡がない場合、提携外の動物病院に掛かられた場合は、医療費をお支払いできない場合がございます。）

•高額（５万円以上）の医療費が必要な場合、高額の医療費を必要とする場合は、事前に会に連絡し判断を仰いでください。

6. 混合ワクチンの接種について

•時期により混合ワクチンの接種が必要な場合は必ず接種させてください。

•ワクチン代金は法人で負担します。必ず法人提携の動物病院にて実施して下さい。

それ以外の動物病院で実施した場合は、代金をお支払いできない場合があります。

7. フィラリア予防薬について

•毎年5月から12月までの間は毎月フィラリア予防薬を飲ませてください。

•フィラリア予防薬は法人から支給します。（法人提携外の動物病院にて提供してもらった場合は、代金をお支払いできない場合があります。）

8. ノミ・ダニの予防薬について

•5月から11月までの間は毎月のノミ・ダニの予防薬をつけて下さい。

•ノミ・ダニ予防薬は法人から支給します。（法人提携外の動物病院にて提供してもらった場合は、代金をお支払いできない場合があります。）

9. 保護動物の安全管理について

•犬はいかなる場合であっても引き綱を放さないこと。（ダブルリード必須）

•お子様のみでのお散歩はさせないでください。

•猫は完全に室内で飼育することとする。庭やベランダには絶対に出さないこと

10. 譲渡会について、その他必要事項について

•法人が開催する譲渡会には必ず参加すること

預かりさん（ボランティア）契約書

保護主特定非営利活動法人Peace Designと一時預かり主（　　　　　　　　　　　　　）との間で、規約を熟読した後、両者合意のもと、以下の通り保護動物の一時預かり契約を締結した。

保護動物（　　　　　　　　　）（　　　　頭）・（仮名：　　　　　　　　）

性別（オス・メス）・毛色（　　　　　　）・推定年齢／月齢（　　　　　　）

特徴　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

一時預かりル期間（　　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日）

上記の一時預かり契約を証するため、本書を２通作成し、保護主・一時預かり主各自が署名捺印の上、１通を所持するものとする。

　　　　　年　　月　　日

(保護主)

氏名　　　　　　　　　　　　　(印)　 身分証　No. (種類　　　　　　　　)

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

(一時預かり主)

氏名　　　　　　　　　　　　　(印)　 身分証No.　　　　　　(種類　　　　　　　　)

世帯主氏名

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

本人以外の連絡先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(続柄　　　　　　　)

※実家や兄弟姉妹、息子・娘家族など

【個人情報の取り扱いについて】

本契約により得た個人情報は、当該譲渡予定動物の譲渡手続きのみにおいて使用し、他に転用・開示はいたしません。

　ただし、動物の虐待や遺棄などの犯罪の防止目的に限り、警察および関係諸機関に他に情報を開示する場合がございます。

　個人情報管理責任者氏名：

　中田　ゆかり

　個人情報管理責任者住所・連絡先：

　　三重県志摩市磯部町恵利原２３１５番地　電話（０９０）－２１３３－１１９９